



国登録有形文化財（建造物）に登録されます

市内初、4件の歴史的建造物が国登録

令和5年（2023年）11月24日（金）に開催される国の文化審議会において、新たな国登録有形文化財（建造物）の登録について答申がされる予定です。

これにより、市内では4件の歴史的建造物が、初めて国登録有形文化財（建造物）として登録されます

■文化財の名称

- 1 久野家住宅（愛山居）主屋（加木屋町愛敬、個人所有）
大正14年（1925年）建築、木造2階建、スレート葺
- 2 久野家住宅（愛山居）門柱（加木屋町愛敬、個人所有）
大正後期建築、住宅、鉄筋コンクリート造
- 3 久野家住宅（愛山居）庭門（加木屋町愛敬、個人所有）
大正後期建築、住宅、コンクリート造
- 4 守隨家住宅（旧山田家住宅）石積護岸（名和町砂崎、個人所有）
大正前期建築、石造

■文化財の特徴

1～3 久野家住宅（愛山居）

伊勢湾東岸の丘陵地に建つ郊外住宅で、敷地内に主屋と門柱、庭門を配す。主屋の設計は西村伊作。各階にベランダを配し1階柱間にアーチを飾る。独特な外観などに西村らしい意匠がみてとれる。門柱は扁平な玉石を用いた独特な意匠とし、庭門はコンクリート製の擬木を用いた特異な形式で、敷地内景観のアクセントとなる。

※西村伊作：大正～昭和にかけて活躍した建築家。生活改善を目指し、家族を重視した居間中心の文化住宅等を設計した。文化学院の創立者であり、画家、陶芸家、詩人、生活文化研究家としても活動をした。



久野家住宅（愛山居）主屋



久野家住宅（愛山居）門柱



久野家住宅（愛山居）庭門

4 守隨家住宅（旧山田家住宅）石積護岸

聚樂園公園北西に位置し、実業家が伊勢湾岸に造成した埋立地を囲う石積の護岸。
目地幅の広い特徴的な外観を呈する。服部長七はっとりちやうしちの考案にかかるとし、じんぞうせき人造石工法の貴重な遺例。

※人造石：消石灰と真砂土まさどを固練りし、たたき固めたもの。耐水性が高く、堤防等の土木工事で重宝され、名古屋港護岸等で利用されていたが臨海部の埋立により目視できる事例は貴重となっている。



守隨家住宅（旧山田家住宅）石積護岸

■文化財登録制度について

平成8年（1996年）より始まった国の文化財保護制度で、従来の文化財指定制度を補完し、登録することで将来的な保存を図る制度です。

愛知県下の国登録有形文化財（建造物）の登録件数は、今回の答申を経て合計571件となり、市内では初の登録となります。

登録の基準

建築後、50年を経過した建造物で、下記の何れかに該当するもの

- ・国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・造形の規範となっているもの
 - 1 久野家住宅（愛山居）主屋が該当
- ・再現することが容易でないもの
 - 2 久野家住宅（愛山居）門柱、3 久野家住宅（愛山居）庭門、
4 守隨家住宅（旧山田家住宅）石積護岸が該当

建造物とは、住宅等の建築物、堤防等の土木構造物、煙突などの工作物が該当します。

| | |
|-----|--|
| 問合せ | 教育委員会社会教育課 担当：宮澤、早川（みやざわ、はやかわ） 052-603-2211、0562-33-1111（内線 653） |
|-----|--|